

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期東温市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県東温市

### 3 地域再生計画の区域

愛媛県東温市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、国勢調査によると平成17年に35,278人まで増加し、その後横ばいで推移したものの、平成21年以降は減少傾向にあり、住民基本台帳によると令和6年は33,154人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、令和22年に29,156人となり、令和32年には26,330人となると予測されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、0-14歳の人口は昭和60年の6,708人を機に年々減少し、令和2年には4,147人となった。15-64歳の人口は、昭和60年の20,869人から増加し、平成17年の22,810人になって以降は減少傾向となり、令和2年には19,105人となった。65歳以上の人口は、昭和60年の3,729人から増加しており、令和2年には10,216人となった。このような状況から、少子高齢化が進んでいることがわかる。

自然動態については、少子高齢化の影響もあり一貫して減少傾向にあり、令和6年には254人の自然減となった。なお、出生の動向をみると、出生数は、平成19年の282人から減少傾向にあり、令和6年には180人となった。また、合計特殊出生率は平成30年-令和4年には1.26となっており、県下で最も低い数値となっている。

また、社会動態については、平成27年に社会減192人であったが、平成28年に社会増21人となって以降社会増の傾向が続き、令和6年には60人の社会増と

なった。しかしながら、自然減を補うほどの増加には至っていない。このような状況が続くと、都市地域においては空き家等が増加し、農山村地域においては耕作放棄地や放置林が増加する等、地域コミュニティの維持が困難となる。また、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小は税収の減少に直結し、これに伴う公共施設の維持管理や教育等の行政サービスの水準低下により、まち全体の求心力の低下を招き、さらに若年人口の流出が加速するという負の循環に陥る。

現状を打開するためには、今後、ある程度人口が減っても耐えていける地域社会をつくることに加え、人口減少のスピードを極力緩やかに保つための取組が必要となる。

そこで、定住人口、関係人口、交流人口の増加をテーマとして、次の3つの基本目標を本計画期間における基本目標として設定し、本市の資源を最大限に活用しながら、地域の自立度と経済力を高める具体的かつ効果的な取組を推進する。

- ・基本目標1 暮らしに寄り添う地域生活の充実
- ・基本目標2 関わりを生かした地域活力の推進
- ・基本目標3 人の流れを生む地域魅力の向上

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	これからも住み続けたいと思う 市民の割合	91.2%	93.7%	基本目標1
イ	審議会等に参画している市外関 係者数	110人	120人	基本目標2
ウ	県外の方の来訪・旅行経験の割合	6.3%	13.4%	基本目標3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

### ① 事業の名称

東温市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 暮らしに寄り添う地域生活の充実事業

イ 関わりを生かした地域活力の推進事業

ウ 人の流れを生む地域魅力の向上事業

### ② 事業の内容

ア 暮らしに寄り添う地域生活の充実事業

幼少期から高齢期まで切れ目なく寄り添う仕組みを整え、市民が支え合いながら安心して暮らし続けられる地域をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・子育て世代への包括支援
- ・地域で子どもを育てる環境づくり
- ・防災・減災対策の強化
- ・デジタル技術を活用した行政サービスの向上・効率化 等

イ 関わりを生かした地域活力の推進事業

人のつながりを生かし、多様な主体が関わりながら活力を生み、循環させる地域をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・企業立地・留置の推進起業への支援
- ・起業への支援
- ・移住・定住の促進
- ・多様な主体と連携したまちづくりの強化 等

ウ 人の流れを生む地域魅力の向上事業

文化・芸術・自然と人の温かさを磨き上げ、交流を呼び込み、人の流れを生む地域をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・地域資源を生かした地域の活性化

- ・東温アートヴィレッジセンターを核とする文化・観光振興
- ・観光資源の魅力強化
- ・地域情報の発信 等

※ なお、詳細は第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※ 令和7年度に実施した事業の効果検証及び事業内容等については、第2期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の内容を用いることとする。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月に外部有識者が参画した「東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 13 年 3 月 31 日まで